

利用料金一覧表（金銭債権に関する紛争）

ご利用料金形態	項目	手数料を負担する者	手数料の発生時期	支払期日	金額（トライアルプラン）	金額（ベーシックプラン）	金額（ビジネスプラン）	金額（エンタープライズプラン）
システム使用料	当社システムの月額利用料	申立人	原則として毎月	当月分につき当月末日	無料（登録月から起算して3か月目の末日まで、累計20件まで、利用可能）	6,000円/月 （税込6,600円）	15,000円/月 （税込16,500円）	要相談
本手続申立手数料 （システム争点整理申立手数料）	本手続（システム争点整理）の申立てに伴う手数料	申立人	申立時	①申立日が当月1日から同月15日までの期間の場合は、当月末日 ②申立日が当月16日から当月末日までの期間の場合は、翌月15日	無料申立枠累計20件 21件目よりベーシックプラン適用	無料申立枠20件/月 毎月21件目から500円/件 （税込550円）	無料申立枠50件/月 毎月51件目から500円/件 （税込550円）	要相談
オンライン調停申立手数料 （1回目のオンライン調停期日手数料を含む）	①オンライン調停人によるオンライン調停の申立てに伴う手数料 ②1回目のオンライン調停の期日開催に伴う手数料	オンライン調停人によるオンライン調停を申し立てた者	オンライン調停人によるオンライン調停を開始することを他方当事者が承諾した時	他方当事者の承諾から3日以内	25,000円/件 （税込27,500円）	無料申立枠2件/月 毎月3件目から25,000円/件 （税込27,500円）	無料申立枠5件/月 毎月6件目から25,000円/件 （税込27,500円）	要相談
追加期日手数料	2回目以降のオンライン調停の期日開催に伴う手数料	オンライン調停の会議の追加を求める当事者	オンライン調停の会議が1回を超えて実施することが決定した時	オンライン調停の会議が1回を超えて実施することが決定したとき	10,000円/回 （税込11,000円）	10,000円/回 （税込11,000円）	10,000円/回 （税込11,000円）	要相談
合意成立手数料	①本手続により和解が成立した場合における手数料 ②和解合意書の作成に要する費用	申立人	本手続により和解が成立し、申立人又は当社が相手方から解決金等を受領した時	相手方から申立人又は当社が解決金等を受領した時	相手方が解決金等として支払った金額の30% （税込33%）	相手方が解決金等として支払った金額の23% （税込25.3%）	相手方が解決金等として支払った金額の23% （税込25.3%）	要相談
受領成功手数料	本手続申立後、申立係属中において、本手続による和解が成立しない間に申立人が相手方から解決金等を受領した場合における手数料	申立人	申立人が相手方から解決金等を受領した時	①受領日が当月1日から同月15日までの期間の場合は、当月末日 ②受領日が当月16日から当月末日までの期間の場合は、翌月15日	相手方が解決金等として支払った金額の5% （税込5.5%）	相手方が解決金等として支払った金額の5% （税込5.5%）	相手方が解決金等として支払った金額の5% （税込5.5%）	要相談
複写手数料	和解合意書を含む本手続資料の複写の提供に要する手数料	複写を求める当事者	複写の請求時	複写の請求時	3,000円/通 （税込3,300円）	300円/通 （税込330円）	300円/通 （税込330円）	300円/通 （税込330円）
振込手数料	当社が受領した解決金等の申立人への振り込みに要する手数料	申立人	当社が申立人に振り込みを実施する時	振込の実施時	700円/回 （税込770円）	700円/回 （税込770円）	700円/回 （税込770円）	700円/回 （税込770円）

●オンライン調停は、一期日につき1時間以内とします。
●オンライン調停期日が決まった後に当事者の都合によりキャンセルする場合は、当該当事者負担にて、手数料として調停期日手数料の30%（期日2日前）、50%（前日）、100%（当日）がかかります。また、期日の日程変更をする場合は、手数料としてキャンセル手数料の半額がかかります（ただし、調停人が支障のない変更と判断した場合を除きます）。

利用料金一覧表（その他民事に関する紛争）

ご利用料金形態	項目	手数料を負担する者	手数料の発生時期	支払期日	金額
オンライン調停申立手数料	オンライン調停人によるオンライン調停の申立てに伴う手数料	申立人	オンライン調停人によるオンライン調停の申し立てを他方当事者が承諾した時	他方当事者の承諾から3日以内	30,000円/件 (税込33,000円)
オンライン調停期日手数料	オンライン調停の期日開催に伴う手数料 (3回目まで、1期日2時間以内)	別段の合意がない限り、当事者で等分負担。	各期日が終了した時	①各期日終了日が当月1日から同月15日までの場合は、当月末日 ②各期日終了日が当月16日から当月末日までの場合は、翌月15日	60,000円/回 (税込66,000円)
追加期日手数料	4回目以降のオンライン調停の期日開催に伴う手数料（1期日1時間以内）	別段の合意がない限り、当事者で等分負担。	当事者全員が4回目以降の期日開催につき合意し、かつ当該期日が終了した時	①各期日終了日が当月1日から同月15日までの場合は、当月末日 ②各期日終了日が当月16日から当月末日までの場合は、翌月15日	60,000円/回 (税込66,000円)
合意成立手数料	①本手続により和解が成立した場合における手数料 ②和解合意書の作成に要する手数料	別段の合意がない限り、当事者で等分負担。	和解が成立した時	①和解成立日が当月1日から同月15日までの期間の場合は、当月末日 ②和解成立日が当月16日から当月末日までの期間の場合は、翌月15日	45,000円/件 (税込49,500円) × 当事者の人数
複写手数料	和解合意書を含む本手続資料の複写の提供に要する手数料	複写を求める当事者	複写の請求時	複写の請求時	10,000円/通 (税込11,000円)

●オンライン調停期日が決まった後に当事者の都合によりキャンセルする場合は、当該当事者負担にて、手数料として調停期日手数料の30%（期日2日前）、50%（前日）、100%（当日）がかかります。また、期日の日程変更をする場合は、手数料としてキャンセル手数料の半額がかかります（ただし、調停人が支障のない変更と判断した場合は除きます）。